

指定管理業務モニタリング実績評価シート（令和元年度）

1 施設概要	
施設名	山県市総合体育館
所在地	山県市高木1675番地
指定管理者の名称	特定非営利活動法人 たかとみスポーツクラブ
指定期間等	平成31年4月1日～令和6年3月31日 5年間 1年目
施設の設置目的	恵まれた体育環境の中で、屋内・屋外活動を通じて、人と人との交流を図るふれあいの場としての利用に供することを目的として、設置されたものであるという理念に基づき運営すること。
業務内容	<p>体育施設の管理運営は、次に掲げる方針に沿って行うこと。</p> <p>①公の施設としての位置づけを理解し、効率的かつ効果的な管理運営を行い管理経費の縮減に努めること。</p> <p>②利用者の公平な利用の確保及び安全に配慮するとともに事故防止に努めること。</p> <p>③利用促進に努めるとともに、利用者の満足度を高めるようサービスの向上に努めること。</p> <p>④地元市民の雇用に努めるなど、地域の活性化につながる事業を行うこと。</p> <p>⑤市と密接に連携を図りながら、管理運営行うこと。</p>
施設概要（施設内容）	<p>①山県市総合運動場（総合体育館・多目的グラウンド・テニスコート） ②山県市高富体育館</p> <p>③山県市梅原スポーツランド（グラウンド・テニスコート） ④山県市大桜グラウンド</p> <p>⑤山県市伊自良総合運動場（多目的グラウンド・テニスコート）</p> <p>⑥山県市美山総合運動場（夜間閉鎖） ⑦山県市葛原体育館（閉鎖）・運動場</p> <p>⑧山県市みやまジョイフル倶楽部（ふれあい広場・体育館）</p> <p>⑨山県市美山テニスコート ⑩山県市谷合運動場</p> <p>⑪山県市富波体育館・運動場 ⑫山県市乾体育館・運動場</p>
施設所管課の名称	山県市生涯学習課

2 管理実績					
項目（単位）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数合計（人）	244,827	240,071	234,956	218,729	210,797
利用料金合計（円）	19,717,209	19,648,999	20,704,954	20,404,313	19,886,434
利用率（％）	3%	-1%	5%	-3%	-3%
指定管理期間（期）	第3期 (H26-H30)	第3期 (H26-H30)	第3期 (H26-H30)	第3期 (H26-H30)	第4期 (R元-R5)
()					

主な成果 (自主事業含む)	使用(利用)料収入 目標 21,000,000 円 → 実績 19,886,434 円
	稼働率 目標 % → 実績 %
	利用者数 目標 220,000 人 → 実績 210,797 人
	【主な自主事業実施による成果】 電気事業者との折衝により、電気基本料金を削減できた。
	管理施設の必要修繕箇所の早期把握、早期修繕に努め、利用者に良質なサービス提供を実施することができた。

3 評価		
指標	評価	コメント
利用者の公平性の確保	B	スポーツ施設予約管理システムの活用により、利用者の公平性が保持されている。
事業・業務の履行状況	B	日頃から、光熱水費や消耗品の購入に際し経費削減に尽力しており、管理施設の適正な維持・管理も行われている。令和元年度に指摘のあった総合体育館の開館時間の適正化についても、利用者への案内等で調整し、次年度から条例に沿った開館時間(午前9時)としている。
利用者満足度の向上度	B	利用者・利用料金共に、若干減少傾向にあるが、利用者からのアンケートでは良い結果が得られている。
財務状況の適正性	B	適正であると認められる。

評価の目安

【利用者の公平性の確保】【事業・業務の履行状況】【利用者満足度の向上度】の評価基準

※モニタリングチェックシート(様式1、2)における評価を基に次の基準により評価する。

- A(優): 高く評価できる。
- B(良): 実施している。適切である。
- C(可): 概ね実施している。一部改善を期待する。
- D(不可): 実施していない。改善を要する。

【財務状況の適正性】の評価基準

※モニタリングチェックシート(様式3)における内容について、次の基準により評価する。

- A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選定委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選定委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選定委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選定委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」もしくは「重大な懸念がある」とされた場合
- ※ 客観的評価として以上の基準によりA・B・C・Dを判定し、選定委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

4 指定管理者候補者選定委員会による評価

講 評	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課と連携を図り、業務に積極的に取り組んでいる。また、施設の維持管理についても適正に行われており、利用者の満足度も高いと評価される。 ・施設利用者数については、過去2ヶ年で減少しており、令和2年度はコロナ禍もあり、更なる減少も見込まれるため、タブレットを活用する等根本的な利用者増の方法を模索していただきたい。 ・指定管理者の創意工夫により経費の削減等を図り、自主的に施設の修繕や備品の更新を図っていることは高く評価できる。しかし、特に北部地域の施設等の老朽化が進んでいることから、利用者の安全を第一に考え、市と指定管理者による協議の上で、利用状況を踏まえた施設の保守管理について、計画的かつ適切に実施されたい。 ・安全・危機管理については定期的に実施していただくとともに、利用者をアンテナとする等管理方法や体制を整えていただきたい。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においては、状況が短期的に変化するため、担当課とのコミュニケーションを密にしていきたい。 ・担当課は、指定管理者のモニタリング評価を行うに当たっては、現状の課題を正確に把握した上で、適正に評価し、一層の業務改善、利用者増加、サービス向上に取り組まれたい。
-----	---